

令和4(2022)年度 燃料電池自動車導入事業費補助金

申請等手続きに関する手引き

令和4(2022)年4月1日

栃木県環境森林部環境森林政策課

(1) 交付申請書の提出

- 車両登録後、車両代金の支払いを完了した上で、交付申請書に必要書類（交付要領「別表第1」を参照）を添付して提出してください。必要書類は申請者が「個人」、「法人」、「リース会社」により異なりますので、交付要領をご確認ください。
- 提出方法はメール、郵送、または持参とします。なお、登記事項証明書（現在事項全部証明書）及び納税証明書については、郵送または持参により原本を提出してください。
- 納税証明書は、法人の方は県税事務所で発行されるものを、個人の方は県税事務所で発行されるものと市町で発行されるものの両方を提出してください。
- 書類に不備がある場合は有効なものとはみなしません。全ての書類が整った段階で受理します。

(2) 交付決定通知書の送付

- 申請内容を審査し、補助の要件に適合した場合、交付決定通知書を送付します。
- 審査には1ヶ月程度かかる場合があります。

(3) 補助金の交付

- 交付決定通知書が届いたら、交付請求書をご提出ください。その際、交付決定通知書の写しと振込先口座が分かる通帳の写しを添付してください。ご指定の金融機関へ補助金をお振り込みします。

【補助金申請から補助金交付の流れ】

